

農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請書添付書類

1	許可申請書
2	申請農地(全ての筆)の土地の登記事項証明書【法務局で取得する】
3	・申請する方が 個人の場合 は住民票写し ・申請する方が 法人の場合 は法人の定款・法人の登記事項証明書【法務局で取得する】
4	位置図(案内図)縮尺1/25,000以上
5	公図写(法務局の公図どおり着色してあること)・申請に係る土地及び隣接地の地目、地番を表示。 「この公図は、宇都宮地方法務局備付け公図を、謄写したものに相違ありません。 年 月 日 謄写者 住所 氏名 印」のあるもの。
6	特定図(申請に係る土地が一筆の一部の時、測量図及び面積計算のあるもの)
7	現況図(附近の利用状況表示)縮尺1/600以上 ・ 隣接者の地番・地目、耕作者の表示
8	配置図 縮尺1/600以上 取水・排水計画(土地利用計画を詳細に表示してあること)
9	建物平面図 縮尺1/200～1/300
10	事業計画(必要に応じて) 具体的計画を明らかにしたもの 一般用…①転用行為の必要性、②土地の選択理由、③土地利用計画、④資金計画 資材置場…①申請人と職業との関連、②申請人の置場の面積及びその利用状況、③必要とする理由 ④現在の事業所等との位置関係⑤申請地の具体的利用⑥事業経歴書
11	資金証明(金融機関等の残高証明書等) 500万円までは不要 申請前3ヶ月以内のもの
12	隣接耕作者及び所有者の同意書 ※転用行為により、近傍農地の日照・通風・耕作等に特に影響をおよぼすおそれがある場合
13	開発行為の写し(受付印のあるもの)
14	土地改良区の意見書
15	始末書
16	委任状・確認書
17	申請者、代理人の連絡先(農業委員から問い合わせをする場合があるため)

受付締切日は毎月10日です

申請内容によっては、上記以外にも添付書類が必要になる場合があります

申請書提出後は、地元担当農業委員へ報告連絡してください